

表 219 理容所衛生検査

	検査施設数	検査延数	施設内			作業面			消毒の方法		
			炭酸ガスの量			照 度			紫外線強度		
			総 数	適	不 適	総 数	適	不 適	総 数	適	不 適
総 数	40	44	3	3	-	40	40	-	1	1	-
川 崎	4	7	3	3	-	3	3	-	1	1	-
幸	26	26	-	-	-	26	26	-	-	-	-
中 原	4	4	-	-	-	4	4	-	-	-	-
高 津	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-	-
宮 前	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-
多 摩	3	4	-	-	-	4	4	-	-	-	-
麻 生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 理容師法施行規則に基づき、＜施設内＞炭酸ガスの量は $5\text{cm}^3/\text{L}$ 以下、＜作業面＞照度は $100\text{lux}$ 以上、  
＜消毒の方法＞紫外線強度は $85\mu\text{W}/\text{cm}^2$ 以上を適とした。

資料：生活衛生課